

【募集内容】

◆消費生活相談員（パートタイム会計年度任用職員） 1人

- 1 職務内容 消費生活センター相談員及び総務企画課の事務
- 2 勤務場所 吾妻広域町村圏振興整備組合事務局
- 3 勤務時間 8時30分～17時15分（内週31時間） 休憩時間 60分間
- 4 休日 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始
- 5 報酬の額 月額120,480円～
- 6 手当 費用弁償（通勤）・時間外勤務手当・期末手当
- 7 資格 ①普通運転免許・②消費者安全法に規定する消費生活相談員資格取得者（国家資格）、国民生活センターが付与する「消費生活専門相談員」資格取得者、財団法人日本産業協会が付与する「消費生活アドバイザー」資格取得者、財団法人日本消費者協会が付与する「消費生活コンサルタント」資格取得者のいずれかの資格を有していること。
- 8 雇用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

◆申し込みについて

受付期間に、提出書類をご持参いただき、その際に面接させていただきます。

受付期間：平日の8時30分から16時30分まで随時受付

提出書類

- 1 吾妻広域町村圏振興整備組合会計年度任用職員採用試験申込書
- 2 資格を証する書類の写し

吾妻広域町村圏振興整備組合 事務局へ持参(封筒宛名)
〒377-0425 群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135
吾妻広域町村圏振興整備組合会計年度任用職員採用 係

※申込（面接）のため、来庁される場合には、下記問い合わせ先に事前にご連絡ください。

※定員になり次第、募集を終了いたします。

◆問い合わせ

吾妻広域町村圏振興整備組合 事務局

〒377-0425 群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135（バイテック文化ホール内）

電話：0279-75-4700

*求人情報は、ハローワークでも確認できます。